

## C マップと図面を重ねる前に確認すること

①作業に使用する図面全ての縮尺（寸法）を合わせること

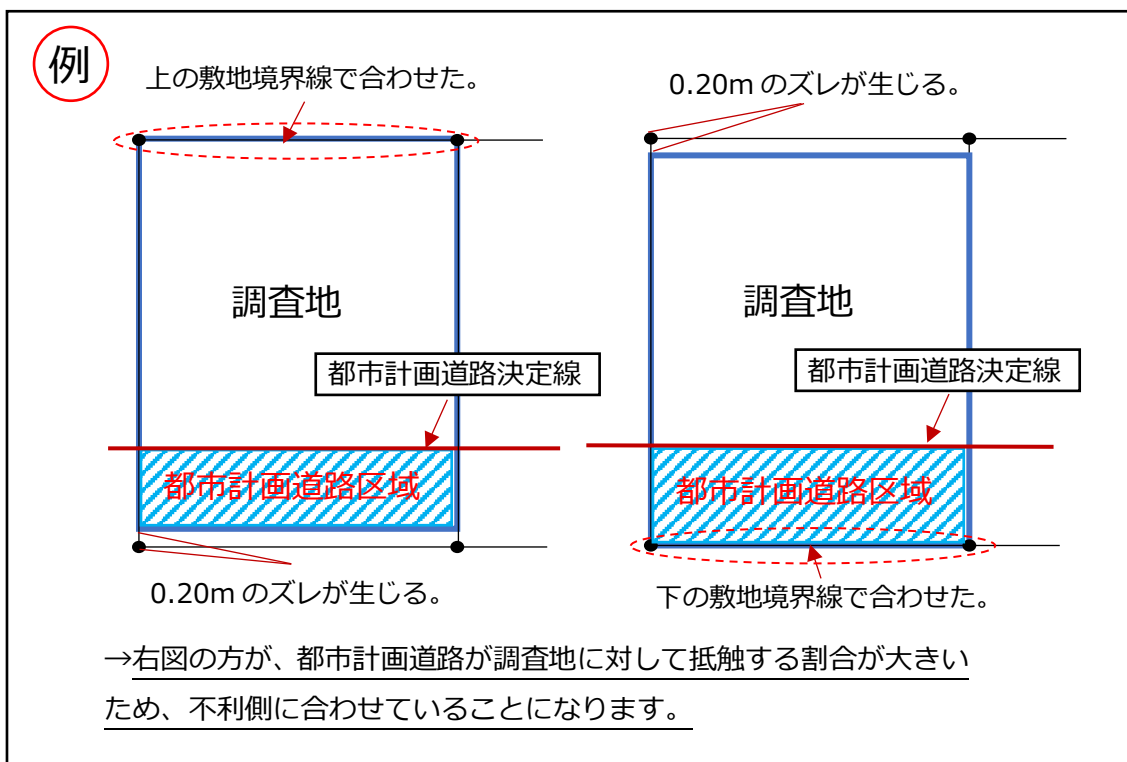
（全ての縮尺を統一し、寸法を合わせて重ねられる状態すること）

②調査地の位置を特定する際は、

必ず調査地にとって不利側※となるように合わせること

### ※不利側についての考え方

調査地の位置を特定する際に、調査地図面と C マップの敷地境界が完全に一致しない場合は、調査地に対して厳しい制限の割合が大きくなるように（不利側）合わせます。不利側に合わせることで、都市計画道路の抵触や制限超過などの問題が発生するリスクが低くなります。



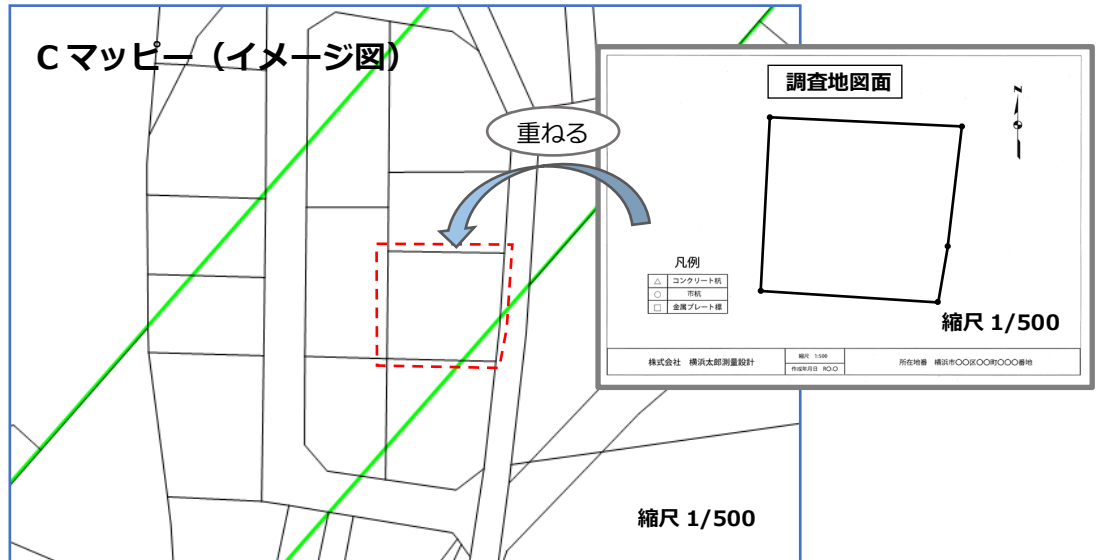
**※都市計画道路と同様に用途界と防火界も不利側に考えます。**

**用途界：**厳しい用途制限の割合が大きくなる方が不利側です。

**防火界：**厳しい防火制限の割合が大きくなる方が不利側です。

## C マップーの利用方法について

- ① C マップーで調査地を検索し、印刷してください。
- ② 印刷したC マップー（公図）と用意した調査地図面を重ね合わせてください。



- ③ C マップーに記載されている都市計画道路決定線を測量図に透写してください。

